



今年も真っ赤に咲きました。(椎八重公園) 良い人、よい町、よい政治、議員が編集した手づくり広報紙

### **Topics**

3月定例会(3月3日~3月22日) 議会新体制決まる 2月臨時会(2月1日) 町政を問う一般質問(5名) 議会基本条例を制定



### 第3年万円念可掬

### 対前年度比14 . 3 % 億3千万円

3月定例会

補正予算については、 的な考え方を表明しました。 二股町」を指針として町づくり実現のため5つの重点目標を掲げ、 会初日には、 また、町民生活に密着する平成23年度一般会計当初予算及び22年度 3月議会を、 木佐貫町長が施政方針演説を行い「自立と共同で創る元気なまち 3月3日から3月22日までの20日間の会期で開催しました。 一般会計予算決算常任委員会で審議され全会一致で可決 町政の基本 般会計

審議され全て原案通り可決しました。 しました。 総務厚生、 建設文教の各委員会に関係する議案についてもそれぞれ

90億3千万円で、 となっています。 ・3%、11億3千万円の増 平 成 23 年度 の予算額 対前年度比 は

比 38 · 源の割合が2・7%減となって 28 億 12 経費が35億198万円で構成 1%となり前年度より自主財 義務的経費が42億3376万 ける性質別状況においては、 います。 61億5131万円で構成比8: で構成比46・9%, 31 億9425万円で構成比 ・3%となっており、 歳入のうち自 7 8 6 8 8% 9 次に、歳出予算にお 投資的経費が 依 万円 存 主 財源 で構 財 経常的 前年 源 は 成 は

総務費

庁舎内空調機購入

1577万円

# 歳入の主なもの

町 地方交付税 税 17 億7161万円

町債 県支出金 国庫支出金 7億2871万円 8億8327万円 27億4472万円 14億122万円

# 歳出の主なもの

民生費 保育園施設整備事業補助金

接種事業助成費 新型インフル エンザワクチン 8716万円

負担金 リサイクル プラザ建設公債費 1648万円 4 0万円

度より投資的経費の割合は大

経費の割合が小さくなって

義務的経費と経常



取り組むものです。 電システム設置助成事業等に 減量化に伴う経費や太陽光発 なお、 新規事業としてごみ

# 農林水産業費

償還金 国営かんがい排水事業繰上げ 2億5075万円

議



そ て旅立ち (三股中学校卒業式)

事請負費を1億円以内に縮 を招き議会の信頼性も問わ が付けられました。 削減見直しを早急に検討す 小する位の大幅な建設費の れる事案である。よって工 来の本町の財政状況を考慮 べきである。との附帯意見 高額で、 するとあまりにも建設費が の減少、 業については一般弓道人口 員会において弓道場整備事 般会計予算決算常任委 生徒数の減少、 町民感覚から反発 将

# 帯意

決しました。 弓道場整備事業 な状況となっています。 審議の結果賛成多数で可 以上が今年度の予算の主 2億2586万円

教育費

塚原第2団地立替事業

5412万円

5億3356万円

# 土木費

補助金 島津紅茶園切寄線道路改良 プレミアム商品券発行事業 160万円

商工費

### 平成23年度一般・特別・企業会計の当初予算(千円以下切り捨て)

会計名		23年度予算額	22年度予算額	差し引き額	対前年度比
一般会計		90億3千万円	79億円	11億3千万円	14.3%
特別会計	国民健康保険会計	29億5534万円	30億6401万円	△1億867万円	△3.6%
	老人保健会計		191万円	△191万円	_
	後期高齢者保健会計	1億9829万円	2億710万円	△881万円	△4.3%
	介護保険会計	17億6703万円	17億2325万円	4378万円	2.5%
	介護保険サービス事業会計	2085万円	1403万円	682万円	48.6%
	梶山地区農集会計	4334万円	4094万円	240万円	5.9%
	宮村南部農集会計	3444万円	3514万円	△70万円	△2.0%
	公共下水道会計	3億4113万円	2億8678万円	5435万円	19.0%
	墓地公園会計		230万円	△230万円	_
	特別会計合計	53億6042万円	53億7546万円	△1504万円	△0.3%
企業会計	水道事業会計	3億7447万円	3億9175万円	△1728万円	△4.4%
全会計合計		147億6489万円	136億6721万円	10億9768万円	8.0%

<sup>\*</sup>数値は切捨てしてあるので、予算書の額と同じにはなりません。

### 新年度の 主な事業を



保育園施設整備事業

8.716万円

昭和39年に建設されたこばと保 育園の園舎を建替えるもので す。



塚原第2団地建替事業

5億3,356万円

すでに取り壊しが完了した跡地 に鉄筋コンクリート造3階建て を2棟80戸建設するものです。



### 弓道場整備事業

2億2,586万円

昭和52年11月に建設された武道 館西側にある弓道場を新に中学 校西側に建設するものです。



島津紅茶園切寄線道路改良事業

5,412万円

大悟病院やクリーンヒル三股、髙 才原墓苑に通ずる東西300メート ルの道路を9.75mに拡幅するもの



防災行政無線(移動系)購入事業

3,234万円

公用車搭載の無線機や携帯用無 線、GPS等の移動式無線システ ムの整備をするものです。



五本松ポンプ場発電機取替事業

1.195万円

東原地区の鉄道高架下に設置さ れた雨水対策用ポンプを取替え るものです。

岳による降灰

除去費用等

7の予

算を、

2月3日付け

案

は、

1

月

26 日

及び27日

分したため、

本議会に報告

その承認

め

で、 を

予算 求

0

的に積み立てる目的で基金 その予算となる資金を年次 植木地区 条例を設置するものです。 た体育館を建設するため、 本 前  $\dot{O}$ の地区要望であ 西部に位置する

分の 町 問題に対しその責任を明ら かにするため、 1日から平成23年4月30 長の給与を平成23年4 町営住宅使用料の過徴 10の減額となって 現在100 61

0

る

月

までの

間におい

分 日

30に減額するも

のです。

### 股 町 兀 地区体 館

長の給与の

収

### 衛生費 蔵出の主なもの

町内降灰除去業務委託料 2142万円

# 8億9647万円とするものです。 補正予算の総額は1億5426万円

**歳入の主なもの** 補助 金 時

特

例

灰対策用重機等賃借料

654万円

財政調整基金繰入金

公園降灰除去業務委託料

1億4千万円

町営住宅降灰除去業務委託料 1246万円

618万円

道路降灰除去業務委託

4784万円

### 専決

# 新燃岳降灰除去費用に1億5千万円

### に爆発的噴火をおこした新 るもの 専決処 総額 で

Ć

# 事案件

# 教育委員会委員の任命

再任しようとするもので全会 本町の教育委員会委員として って満了となるため引き続き 克吉氏の任期が3月31日をも 致で同意しました。 教育委員会委員である坂元

元克吉氏 (山王原)



即して今後10年間の土地利用 宮崎県国土利用計画を基本と の指針とするもので、第4次 な計画であり今後の土地利用 用に関する総合的かつ長期的 全会一致で可決しました。 の計画を策定するものです。 この計画は三股町の土地利 第五次三股町総合計画に

### 補 般

減補正をするものです。 の決定あるいは内示等により増 務事業の実績見込み、補助事業 控えて、その決算に備え各種事 今回の補正は、会計年度末を

ています。 は86億1268万円となっ

補正予算の総額は837

8万円の減で、 予算の総額

が予算化されました。 施される事業として次の6件 せず、23年度へ繰り越して実 また、22年度で事業が完了

> クリーセンター建設事業 (繰越明許費)

降灰処理事業

分譲地「眺霧台」内の公園を宮村寺柱地区に造成された

部改正

町立の公園として追加するも

のです。

公園降灰除去事業

住宅使用料過大徴収返還金 160万円

290万円

道路降灰除去事業 2199万円

島津紅茶園切寄線道路改良事業 2842万円 1200万円

817万円

宮村寺柱地区眺霧台

# 高病原 **性鳥インフルエ**

被害への支援に関す新燃岳噴火による降

る 灰

一致で可決

体制の構築、 対応したより効果的な防疫 風評被害による農畜産物等 する支援を高ずることや、 みました。 0) 価格の下落防止、 養鶏農家や関連業者に対 感染拡大が懸念されるた などを盛り込 現状に

全ての意見書を全会

及び身体の安全や住民の生活

た地域について住民等の生命

新燃岳の噴火により被災し

要望しました。

た農産物に対する補償などを 指定、降灰により被害を被っ を図ることや、激甚災害への 響を受ける業種の経営の安定 及び農林業や中小企業など影

### ウイルス性肝炎患者 済を求める意見書 の 救

拡

援、生活保障を行うことなど 成をはじめ、肝炎治療への支 措置を実行すること、肝庇護 患者救済に必要な法整備、 を要望しました。 算化をすすめ、全患者の救済 肝炎対策基本法をもとに 検査費用、通院費への助

### ポジット制度の法制化を求め 大生産者責任(EPR)と デ

2つの制度について早期に制度化を図 却された時に預託金を返す制度。この 金)」を上乗せして販売し、容器が返 こと。また、デポジット制度とは製品 るよう要望するものです。 価格に一定金額の「デポジット(預託 産者が使用済み製品を回収、 ルまたは廃棄し、その費用を負担する 拡大生産者責任(EPR) とは、 リサイク

### 12人の新議員が誕生

### 新しい議長に山中議員

### 議会運営委員会

たは協議します。問に関する事項について審議ま諸規則に関すること、議長の諮議会運営に関すること、議会の

### -般会計予算・決算常任委員会

 委
 委
 委
 委
 委
 委
 委
 委
 委
 委
 委
 基
 据
 基
 基
 基
 基
 基
 基
 基
 基
 基
 基
 基
 基
 基
 基
 基
 基
 基
 基
 基
 基
 基
 基
 基
 基
 基
 基
 基
 基
 基
 基
 基
 基
 基
 基
 基
 基
 基
 基
 基
 基
 基
 基
 基
 基
 基
 基
 基
 基
 基
 基
 基
 基
 基
 基
 基
 基
 基
 基
 基
 基
 基
 基
 基
 基
 基
 基
 基
 基
 基
 基
 基
 基
 基
 基
 基
 基
 基
 基
 基
 基
 基
 基
 基
 基
 基
 基
 基
 基
 基
 基
 基
 基
 基
 基
 基
 基
 基
 基
 基
 基
 基
 基
 基
 基
 基
 基

### 広報編集常任委員会

に関する事項を担います。議会広報紙の編集及び発行

般会計の予算及び決算に関する事項を審査し



### 山中 則夫 議長

このたび、不肖私が議長に 就任しました。私自身にとりま しても光栄でありますと共に、 その責任の重さをひしひしと感 じております。特に今回は二度 目の議長ということで身の引き 締まる思いであります。

今後、議長は「町民の為に 町政はある。」という政治の原 点に立って「町民目線・町民感 覚の町政」を実現する為に、 議会運営を遂行していきたいと 考えております。又議長の職務 を行うに際しては中立公正を最 大、最終の目標として対居し、 更なる町民の皆様に、開かれ た・解りやすい議会をめざして いきたいと思っています。よろ しくお願い致します。



池田 克子 副議長

常任委員会委員も新に決定しました。当選後初の議会となる臨時議会が逃出されました。 当選後初の議会となる臨時議会が選出されました。

議会の更なる改革を目指し

臨時議会

### 建設文教常任委員会

都市整備課、産業振興課、環境水道課、教育課 及び農業委員会の所管に関する事項を審査しま



副委員長 佐澤 靖彦

まず三股町が発展するた めには、足腰の強い町づくり が大切だと考えています。そ のためにも、皆様と意見交換 のできる環境づくりが必要 だと思います。微力ではあり ますが、町活性化に向けて全 力で頑張ってまいります。



委員長 福永 廣文

一期目は、八か月と短く 緊張の連続でした。今後は、 じっくり腰をすえ、町民目線 に立ち、議会活動に専念し、 より良き三股町の発展に寄 与したいと思います。期待 に応えられる様、頑張りま す。よろしくお願いします。



委員 大久保 義直

今度、町民の皆様から選挙 で選ばれ責任の重大さを重く 感じています。

さて町財政は年々厳しくな っていくのは必死であり、今 後も引き続き、町の発展と住 民の福祉の向上に誠心誠意努 力してまいる所存でありま



委員 池田 克子

三股町を元気な街に、豊か な街に、快適な生活の場に、 安心・安全の街にするため、 生活者の視点・女性の視点で 行政の改革・議会の改革に取 り組みます。現場第一主義は 私のモットーです。一生懸命 議員活動に励みます。



委員 堀内 義郎

今回の選挙で初当選しま した。地元の皆様からたく さんのご支援を頂き感謝の 気持ちで胸一杯です。初心 貫徹で地域に貢献していき ますので、今後ともよろし くお願い申し上げます。



委員 内村 立告

はじめまして、内村たつ よしです。私は、地域の人 達との対話を基に、皆様の 代弁者としての立場を貫 き、クリーンで活気のある 三股町政を目指して、積極 的に議会に提言していきた いと思っております。

### 総務厚生常任委員会

総務課、地域政策室、税務財政課、福祉課、町民 保健課、会計課、議会事務局、及び選挙管理委員 会に関する事務並びに他の常任委員会の所管に属 さない事項を審査します。



副委員長 池邉 美紀

選挙を通じてたくさんの感 動と感激をいただきました。 若さに対する期待の声も多く 聞くことができたので、愛す るふるさとのために、みんな の笑顔のために青年らしく いきいきと活動していきたい と思っています。



委員長 指宿 秋廣

東北大震災・原発破損に よる放射能漏れや新燃岳噴 火など大変な時期になって いますが、三股町が「住み たい。」・「住み続けたい。」と 思われる街を目指して、こ れからの四年間を活動いた します。



委員 重久 邦仁

この度の町議会選挙にお いて、ご支援いただき誠に ありがとうございました。 私は町政発展をめざし民間 の感覚を持って明るい三股 町になるように議会活動を 行います。



委員 桑畑

四年ぶりの復活。

この四年間、自らの過去 をふり返り、又、町政をな がめて多々気づかされるこ とがありました。

町民本意の町政が行われ るよう努力していきたいと 思います。



委員 上西 祐子

東日本大震災によって、 住民は景気の低迷、給料・年 金切り下げ、増税の不安等、 先行きを心配しています。

今こそ、暮らし・福祉・ 防災重点の政治が求められ ます。弱者目線に立って、 町民の声を町政に届けます。

### 2月臨時会

全ての議案が全会一致で可決しました。 関する都城市との協議についてが2議案、 1議案、 議案は、 平成23年第1回臨時議会を2月1日に開催しました。 「三股町住民生活に光をそそぐ基金条例など条例の制定が4議案、 第5次三股町総合計画にかかる基本構想の策定について及び、 人事案件が1議案の合計9議案が上程され、 今回の臨時議会に提案された 事務の委託に 補正予算が

### 人事案件

### 副町長の選仟

同意しました。 うとするもので、 氏を選任し議会の同意を得よ に県庁職員であった石崎敬三 以来空席になっていた副町長 昨年9月の木佐貫町長誕生 全会一致で

石 崎 敬 Ξ 氏



### 及び 町長のマニフェストである 三股町課設置条例の一部改正 「住民主役のまちづくり」 「町民総参加・協働」実

現のために組織機構の見直し 室を設置するもの。 を行うもので、新に地域政策

# 置するものです。

# 例の設置 三股町木之川内ダム等管理条

法の規定に基づき、木之川内ダ 改良事業完成に伴い、土地改良 条例を定めるものです。 工について町が行う管理に関し ム、木之川内導水路、 この条例は国営都城盆地土地 田野頭首

# 三股町住民生活に光をそそぐ 基金条例の設置

規定に基づき、 り)に対する組織の強化を図 活に光をそそぐ基金条例を設 るため、 V対策、 た分野(地方消費者行政、 が十分に当てられてこなかっ 大事な分野でありながら、 これまで住民生活にとって 自立支援、 自殺予防等の弱者対 地方自治法第41条の 三股町住民生 知の地域づく 光 D

### 85億4221万円とするもの 848万円で、予算の総額を 今回の補正予算の総額は8 般会計補正予算第6号

### 蔵入の主 なもの

です。

### 地方交付税

特別交付税 2606万円

国庫支出金

住民生活に光をそそぐ交付金 84万円

4993万円

きめ細かな交付金

### 平成22年4月以降において発 めの手当金等についての個人 生が確認された口蹄疫に起因 して生じた事態に対処するた 町民税の臨時特例に関する

条例の設置

係る所得税の所得割の額を免 その交付により生じた所得に 等について交付を受けた場合 22年4月以降に発生が確認さ 措置法の施行の日から平成 除するものです。 事態に対処するための手当金 れた口蹄疫に起因して生じた 年3月31日までの間に、平成 税義務者が、口蹄疫対策特別 個人の町民税の所得割の納

## 基本構想を策定 第5次三股町総合計画に係る

構想を策定するものです。 次三股町総合計画に係る基本 での10年間を計画とする第5 する平成23年度から32年度ま 気なまち 三股」を将来像と 自立と協働でつくる 元

# の協議について 事務の委託に関する都城市と

務の委託を定めるものです。 利施設管理事業・国営造成施 ました施設について、基幹水 城盆地土地改良事業で完成し 入するに当たり、都城市と事 設管理体制整備促進事業を導 本案は、平成22年度国営都

# 歳出の主なもの

### 総務費

衛生費 昼窓用パソコン 6 万円

業として1420万円を増 して翌年度へ繰り越すもので 7362万円を繰越明許費と 額補正するもので、その内 生活に光をそそぐ交付金事 て総額6829万円、 子宮頸がんワクチン接種委託料 きめ細かな交付金事業とし 5150万円 住民

# 自治公民館への加 図るべきではの加入促進を

指 宿 秋 廣 議員

な問題に町民一丸となって 新燃岳の噴火に伴い、 様々

ないか。 民館で加入促進を進めることはでき 政と自治公民館・支部長と一体にな ない。町民意識の醸成のためにも行 この難局に立ち向かわなければなら って、例えば希望する一つの自治公

は、行政だけの力では解決できず地 時における安全・安心な地域の実現 域住民の主体的な取り組みが求めら 深刻化するごみの減量化などの問題 社会の到来や地震や風水害など災害 スの提供が必要であり、少子高齢化 対応した、きめ細やかな公共サービ で、住民ニーズの多様化・高度化に 町長 地方分権が進展していく中 れています。

働のシステムを構築していく上で主 で、その活動母体となる組織の強化、 軸となる団体と考えておりますの 加入促進には、行政が積極的に関わ 自治公民館組織は、このような恊

町

長

自治公民館と連携して加入促進に努める

っていきます。

るのか。 が、その体制はどのようになってい の共有化をするべきだと考えられる 町民の質問・要望・苦情の情報

町長 掲示板の項目を開設して職員の情報 では、町内の回線による降灰対策の 事実であります。地域への周知、協 対応しきれず、苦情となったことも の共有化を図りました。 力を自治公民館へ依頼し、また内部 からの問い合わせや要望等に十分に たこともあり、戸惑いもあって町民 ついて、全体的に浸透していなかっ 当初は、状況の周知や体制に

下水道・農集排の使用料減免を

問 家屋の屋根にある降灰の除去作

> 道を使用した場合は下水道に流さな 公共下水等に流すとの考えで計算さ で、町民は水道水の水で作業をした。 すことをしないように周知したの れている。しかし、屋根等の除去水 業を行政は、ブロワー等で吹き飛ば 本来は、上水道を使用した場合は

参考としながら、慎重に取り扱って 町長 検針結果や他の団体の状況も 額する考えはないか。 いきたい。

いのでその分と考えられる金額を減

降灰除去指定での 学校の施設整備を

そこで、この地域指定で学校のエア の施設整備を行うと国の補助率が 問 3分の2と大変有利な補助がある。 降灰量多い場合は、 学校等

> 町長 ιV コンの整備をする考えはないか。 状態が続けば、整備を検討したい。 降灰の影響で窓も開けられな



# 選挙公約と出 を同

見直し、事業評価で新規事業の財源 改革による歳出削減を継続、事業の 標を掲げた。その中に新規事業を始 町長 選挙公約として五つの政策目 どう考えておられるのかを伺う。 今年度、住宅リフォーム事業を始め、 確保などの見直しや改革を掲げた。 種事業の町民目線からの検証、行政 め、継続事業、推進事業、その他各 改革による歳出削減との兼ね合いを っているが、町長の公約である行政 23年度予算は対前年度比で 11億3000万円増額とな

> 問 設も土地購入費を含めて約2億25 思うか。 増えて大丈夫なのかと思うが、どう 線道路を一年遅らせるとかしない な事業をする時は、例えば島津紅茶 00万円が盛り込まれている。 大き 町民目線から見ると借金ばかり 今年度予算を見ると、弓道場建

み立てていたが、今年終了したので 国のかんがい排水事業も以前から積 この事業が採択された。そしてまた、 再生プロジェクトに手を挙げた時、 ている。尚、弓道場は3年前に緑の 宅や弓道場関係等で大きく増となっ 増になっている。歳出では、塚原住 ない。交付税は国の施策の中で少し 町長 歳入については、町税などは 予算計上した。そういう特殊要因で 景気の関係で前年度とあまり変わら 大きく膨らんだ。

いくつかの新規事業を計上したが、

か。 問 小さくしても良かったのではない のかと思う。部活で使うなら規模を が、町民から見た場合に納得するも 2億2000円が計上されている 弓道場も土地まで含めて

はないか。 場のからみで先延ばしになったので 止まるおそれもあると聞いた。弓道 ボイラーが駄目になったら、給食が 次年度になっているが、もし途中で 一方で給食のボイラーの修繕費が

はしている。 れは早くやらないといけないと認識 イラーの件は緊急性があるので、 町長 そのことは全く関係無い。 そ ボ

年度末で8億円、つまり2億円の増 問 になるようだが、どのように借金を 長期計画を見ると、地方債が23

道場建設事業、子ども手当の増額等 営かんがいダム建設償還金、及び弓 膨らんだ。塚原住宅の建替事業・国 予算規模が9億3000円と大きく

の特殊要因が大きく影響している。

今回の新規事業の財源について 物件費・補助費・繰り出し金等

の見直し、削減により捻出した。

町

長

年次的計画的に取り組んでいきたい

上

子 議員

町長 含めて、シビアにやっていきたい。 減らす努力をされるのか聞きたい 行政改革や職員の意識改革を 西 祐



施政方針を述べる木佐貫町長

# 自立を選んだ三股町

# 近点は

福祉の専門的知識を持つた が不足しているのではな

る、福祉施策に組織の見直しをしな 町長 町としては、目まぐるしく変 られた人に対し親切な応対相手の気 は、必要な事と思う。又、相談に来 が安心して相談に乗ってもらう為に えるのは大変な事とは思うが、町民 専門的知識が必要であり、人材を揃 持になって考えてもらいたい。 福祉は、多岐に渡っているので、

問 ぶべきであり、人には性格があり職 んでよかったと言える町にしてもら きなくなる。町民が末長く自立を選 若い時には何でもなかった事柄がで 員の配置には充分考慮してもらいた い。又、これから増々高齢化が進み、 福祉には親切心を持った人を選

> 町長 おります。 窓口を目指してまいりたいと考えて ない温かみのある町に努めるととも で行く中で、専門的知識を持った職 に、町民の方々に、より信頼される 員の配置に努め、近隣市町村に負け 今後、ますます高齢化が進ん

畑かんをどう活かすのか

ていくつもりか。 町は畑かんをどのように活かし

がら、的確に対処して来たところで

満たない。 くなり蓼池集落でも若い人は十人も ら四十年程になると聞いている。こ 都会へと流れ、農業の担い手がいな の間社会情勢は変わっており、人は 問しますが、畑かんは開始されてか 特に蓼池方面の畑かんについて質

水を引いても担い手がいない所に

億の金をつぎ込んでよいものか考え 方を聞きたい。

団営農、酪農畜産となるわけですが、 町長 畑かんは昭和四十年代に発生 画された。農業担手については、集 水があった方が有利である。 した干ばつ被害に対応するため、計

ておく。

とは充分考えられる。 考えるとき、都城北諸盆地はこれか いない、借手もいない状態になるこ った場合、農地として耕作する人も かんによって農地専用地としてしま ら発展の可能性がある。この地を畑 するものではないが、蓼池の位置を 全体の畑かんについては、反対

る地域であり、そういった考えを充 町長 これから発展が充分考えられ 分考慮して行きたい。

原 田 重 治 議員

要望 三股町域で解決できる問題で はないのであらゆる機会に変更を申 し入れてもらいたいと言う要望をし



町民の相談を受ける福祉課職員

# 長 温かみのある町をめざす

町

# 危険な土地造成の対策は

# 危険な土地造成について

成について伺う。 勝岡小学校の北側の土地造

地と思われる土地を、人工的に造成 何らかの規制はできないか。 の不安にかられている。町として、 することに関し、近隣住民は、崩土 域が多数あり、今、新たにこの危険 勝岡地区は、急傾斜の災害危険地

生が犠牲となられました。 この中で七箇所が勝岡地区にありま 崎県が指定しているのは、このうち 町長 本町には、急傾斜地崩壊危険 す。昭和四十四年の勝岡新坂での、 三十箇所となっております。さらに、 箇所が七十箇所ほどありますが、宮 土砂崩壊災害では、三名の女子中学

による開発行為申請及び農地法第五 年六月都市計画法附則第四項の規定 でございますが、当該地は、平成五 造成されている箇所に関するご質問 ところで、勝岡小学校北側盛り土

町

長

法的規制は難しい状況にある

現況「非農地」となっている土地で 権は、別の方に現在移転されており、 の許可があったところであります 十一月二十五日に農地法第五条の県 月二日に開発行為の許可、平成五年 条許可申請が出され、平成五年十一 あります。 なっていました。また、土地の所有 開発行為の工事が未着手状態と

り下げの指導を行った」との連絡が が、「先週、開発行為許可申請の取 願いしていたところでありました 下げ等の有無等について、調査をお 許可の地位の継承開発行為許可取り 等はないが、盛り土については、法 ろ、「現在、建築物を建設する計画 務所の開発行為担当へ、開発行為の たので、本町では、県及び、土木事 的に問題ない」との回答でありまし 現在の所有者に照会しましたとこ

ありました。

ります。 規制等、法的規制は難しい状況にあ 農地法」及び「都市計画法」上の このために、現在町行政としての

は、 盛り土面の安全対策について協力要 現在の土地所有者に対しましては れる住民からの要望要請等に関して 町長 本町では、特に災害等危惧さ 害が発生した場合、その責任につい 問 請を行ったところであります。 の協力要請等、住民の安全に配慮し て適切に対応しているところであり て町としてどう対処されるのか。 関係機関への照会や、防災上で このような土地造成により、

と共に、関係者への協力要請を積極 より関係者への防災意識の向上啓発 町としましては、防災上の観点に

勝岡小北側の土地造成地

ます。 的に行ってまいりたいと考えており



永 廣 文 議員

# 二股の歴史を資料館に残せ

どのような形で尊ぶとするのか問う。 その中の歴史を尊ぶことについて、 中に「歴史を尊び……」とあるが、 打ち出された。重点施策の 新年度に当たり施政方針が 町長 て利用する。

問 状況を問う。 政としても歴史的な資料を大事に保 に語り継ごうと努力されている。行 管すべき責務がある。それらの保管 三股郷土史研究会の方々が懸命

に保管している。ガラスケースに収 蔵できない民具や農機具は、毎年一 町長 保管場所は中央公民館内の郷 回害虫駆除を行い保管に努めてい 土資料室や執務室の文化財室の書棚

が、 ニューアルできないか問う。 問 館や跡地を歴史資料館としてリ 弓道場の建設が予定されている

町

長

い。跡地は武道体育館の駐車場とし 館は老朽化のため使用できな

町長 設の問題も含めて検討課題とする。 きに検討できないか問う。 な計画を立て積立金をする等、 色々な空き館の利用か、年次的 今あるものを利用するか、建 前む

ることが歴史を尊ぶことになる。 町長 郷土の歴史や先人の業績を知

「スポーツタウン三股」に変身を アスリートタウン三股」より

う。 振興にもつながるのではないか問 りを一歩前進させて「スポーツタウ ン三股」として発展させれば地域の 「アスリートタウン三股」づく

町長 町体育協会が十年以上前から掲げて 「アスリートタウン三股」は

> かで「生涯スポーツの盛んな町づく ツタウン」を目指していることだ。 り」を上げており、これが「スポー いる。スポーツ振興計画の策定のな

問 ポーツを柱としてまちづくりをす の視点から町民総参加の取り組みが 町長 スポーツの視点・健康づくり えた時に人が動く。そこに町民総参 る。それが「恊働」につながる。 大事である。住民が主体になりス 加の歓迎ムードがおこれば町民の した「恊働」についてどう考えるか。 「恊働」につながる。スポーツを通 スポーツをビジネスとしてとら

域振興につなげていく街にすること 問 をビジネスとしてとらえ、それを地 げてゲームの開催に協力しスポーツ 「スポーツタウン」とは町をあ

池

田 克 子 議員

さらに発展させる気概はないか問 スポーツ観光の役割は大きい

タウンのまちづくりとなる。 みをしてく。そうすることがアス 様が盛り上げて下さるような取り組 南九州中学校駅伝大会だ。地域の皆町長 今、対外的にやっているのが ートタウンを発展させてスポー



中央公民館内郷土資料室



3月定例会において議員発議により、「三股町議会基本条例」が追加 上程され全会一致で可決し、5月1日から施行されることが決定し ました。

ちづくりの実現に寄与する。 に対する、 必要な基本事項を定め、 にしながら地域課題及びこれ の情報公開と町民参加を基本 員活動の活性化を図るために 議会となるよう、 住民自治の時代にふさわし 「目的」には、 町政 諸課題を町の政策に 町民の意向を把握 一股町の豊かなま 議会及び議 地方分権と 町政

# 何故今議会基本条例か

本町の議会基本条例第1 町議会基本条例」が最初と言 された北海道栗山町の 基本原則を定めた条例で 平成18年5月18日に施行 治に基づく地方議会運営 「栗山 %と前回の60・07%を約7・ いましたが、投票率は52・5814人の候補者が選挙活動を行 ています。 に対する関心の無さを物語 6%も下回り、 股町議会議員選挙。、 4 月24日に投票が行わ

われています。

町民の町議選

ない状況にあります。 議会だより」でしか知りえ 議会がいつ開かれどんな議 また、議会における情報も

会のあり方が問われています。 持ってもらえるのか。 民にどうすれば議会に関心を 案が審議されているのか。 的 地方議会の改革の機運が全 より住民に信頼される開 に高まる中、 本町議会 今、 町

と記されています。

玉





開かれた議会を日

議会基本条例とは

めに、議会基本条例に取り組 かれた議会として変革するた

今回 れた

# 議長から議運長へ諮問

# 条例制定までの経緯

②更なる議会の活性化に向け ①夜間議会日曜議会出前議会 項目の諮問が行われました。 の改革について」と題した3 から大久保議会運営委員長に 等の導入について -成21年9月29日 「開かれた議会に向けて 1東村議

③住民の要望、苦情等に対し ついて 討する期間について 議会としての対処を調査検

# -成21年9月

営委員長へ諮問。 革について」議長から議会運 かれた議会に向けての改

# 平成21年11月から平成22年5月

議長の諮問事項に関する審査 を8回実施。

# 平成21年12月・22年9月

先進地熊本県御船町へ視察研

議会基本条例」の制定に

## 平成22年3月

置することを可決。 3月定例会において議会基本 条例調査検討特別委員会を設

平成22年5月 20回に及ぶ特別委員会開 催

平成22年12月 町民の声を聞く議会報告会、 口蹄疫の影響により中止

示。 基本条例の素案を町長 へ、提

# 平成23年1月・2月

平成23年2月 意見交換会。 町執行機関との代表者による

開かれた議会に向けての改革

について東村議長から大久保

### 平成23年3月 議会運営委員長へ最終答申。

3月定例会全会一致で可決



# 条例の主なポイント

町 報告会の実施 ための議会主催による議会 民や団体との意見交換の

議員の質問に対する町長町 政策形成過程の説明の明文 職員の反問権の付与

9項目にわたる議決事項 明資料提出の明文化 予算・決算における政策説

進 議員相互間 の自由討議の推 追加

議員研修の充実強化

明文化 最高規範性、 議員の政治倫理を明記 見直手続きを

> 後も、 して、 多人数による合議制の機関と 会の改革・活性化は永遠のテ 活性化に取り組んでいかなけ 確に反映させるためにも、今 ーマであり、 ればなりません。 議員及び議会にとって、 継続して議会の改革・ 町民の意思を町政に的 町民の代表たる

# 特別委員会委員

委 副委員長 委 委 員長 員 員 員 山中 指宿 上西 大久保義直 則夫 祐子 髙男 秋廣



### 前文 基本条例の全項目

第3条 第1条 第2条 委員会の活動原 議会の活動原則 的

則

第4条 第5条 第6条 議会と町長及び 民との連携 町民参加及び町 議員の活動原則

第9条 第 10 条 ける政策説明資料の作成 第8条 予算・決算にお 第7条 町長による政 執行機関の関係 等の形成過程の説明 討議による合意 議決事件 策

強化 第11条 形成 議員研修の充実

第 12 条 議会図書室の設

第 13 条 公開 議会事務局の体

制整備

第 14 条 議会広報の充実

第 17 条 第 16 条 第 15 条 議員定数 議員報酬 議員の政治倫理

最高規範性 経過措置 見直し手続

平成23年5月15日(No.63)

■発行 / 三股町議会

〒 889-1995 宮崎県北諸県郡三股町五本松 1-1 TEL.0986-52-1111 ■編集/議会広報委員会

泉水や化粧水の販売を行っ

なり「ひまわり作業所」と がいを持つ方の親が中心と

いう名称で知的・身体・精

股

平成6

年に障 宇

施設長 菊池修二/TEL 58 - 7321

0

法人を取得し、平成20年

4月に障がい者自立支援法

ビス(就労継続支援B型事 に基づく指定障害福祉サー

の認可を受けました。

在の この際に事業所の名称を現 また、平成21年4月には事 業所の場所を旧社会福祉協 「三股町福祉作業所 (そら)」としました。

至っています。

イング跡地に移転し現在に

議会跡

地より旧イ

トーソ

械を提供することで知識 日常生活又は社会生活を営 を持つ方を対象に自立した なんらかの理由により就労 る温泉水を使用した濃縮温 装・販売、三股町で湧き出 油を利用したEM石鹸の包 業の自動車部品の組み立て 名の方が利用され、委託作 を行う事業です。現在十八 能力の向上を目指して訓練 設外就労)や生産活動の機 むことができよう就労(施 継続が困難となった障がい 就労継続支援B型事 一般企業に就労するも、 やシール貼り、 P

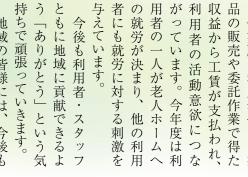


動の場所として設立されま 神の障害を持つ方の日中活

した。平成18年九月にNP

ランティア祭り等にも積 収 밂 的に参加しています。 協のおこなう美化活動、 ています。この 益 作業所の利用者へは、

けると幸いです。 製品の購入にご協力いただ 地域の皆様には、今後も





P

怖さをまざまざと見せ 様にはなんと見舞申し つけられ、被災者の皆 が発生。自然の威力、 未曾有の東日本大震災 今日このごろですが、 上げてよいか、言葉が 春の息吹を感じさせる 桜 の花 もちらほら、

火と立て続けに、 ルエンザ、新燃岳の噴 見当たりません。 宮崎県では昨年か 口蹄疫、 鳥インフ 災害 き、 の現状を知っていた んでいただき、三股町 当してから2年。 スのきっかけになれば でも多くの皆さんに読 さて、

町政へのアドバイ

月

さんから暖かい救援を 被害に対し、 が発生しました。この 全国の皆 ろしくお願い申し上 臨時議会から新しい陣 幸いと存じます。5 以上にご愛読の程、 営となりますが、今迄



をつのり、又三股町か ら、議員各位から寄付 思います。その意味か 方々に、なんらかの救 援を行う必要があると

らは一〇〇万円の寄付 議会広報編集常任委員長 原 田 重 夫 治

副委員長

員

池財山

田

克 一則

子 男

部中

を決定した所です。

集

う

衷心よりお願 げます。 か1日も早い復 い申し上 処興を

宮崎県三股町議会だより No.63 平成23年5月15日

議会広報を